

第6回 学校規模適正化山崎南中学校区協議会 会議録 (R6. 6. 17)

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会
会長	2. あいさつ 令和6年度に入り最初の協議会となります。 新しく委員として参加いただいている方もあろうかと思いますが、よろしくお願いします。昨年からこの協議会は始まりましたが、残すところあと1年で山崎南小学校の開校を迎えることになります。引き続き慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
	3. 新委員への委嘱状の交付 (机上交付)
	4. 委員紹介
会長	5. 前回の会議録の確認について それでは、3番の前回の会議録の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	前回、3月19日の会議録につきまして、確認をお願いします。 本日お配りさせていただいたところですので、内容については、後ほどご確認いただきたいと思います。確認いただき、次回の会議の際に、修正すべき点、加えるべき点等ありましたら、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。前回の会議は、専門部会から制服等の検討の経過、また、校歌の選定の流れ等について、協議を行っております。 会議録の説明については、以上になります。
会長	次回の会議の際に、また、今日の会議が終わるまでの間に、修正すべき部分、加筆すべき部分等がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。 よろしくお願いします。 次に報告事項に入ります。
会長	6. 報告事項 (1) 専門部会からの報告 専門部会からの報告について、各部会長よりお願いします。
総務部会長	総務部会からの報告について、別冊資料により、今後の協議予定について説明

教務部会長	教務部会の報告について、資料 5 ～ 6 P ・別冊資料により、交流授業の様子及び今後の協議予定について説明
児童指導・保健体育部会長	児童指導・保健体育部会の報告について、別冊資料により、今後の協議予定について説明
庶務・経理部会長	庶務・経理部会の報告について、資料 7 P ・別冊資料により、備品関係及び今後の協議予定について説明
事務局	図書部会の報告について、資料 8 P ・別冊資料により、図書の整理作業等及び今後の協議予定について説明 P T A 地域部会について、別冊資料により、今後の協議予定について説明 (両部会の部会長が欠席のため、事務局が代読)
会長	各部会から報告がありました。何か意見・質問等はありませんか。 ないようであれば、(2)の校歌制作に入ります。
事務局	(2) 校歌制作について 資料 9 P により、山崎南小学校の校歌制作業務の入札・契約、校歌に入りたい言葉の募集、今後の制作のスケジュールについて説明 契約関係 契約業者：音楽製作 S H I O K A W A 契約金額：792,000円 契約期間：令和 6 年11月29日まで 募集関係 応募対象者：両校の児童、両地区在住の 5 歳児 応募数：95人 応募された言葉の数：278個（注：正しくは277個）
会長	事務局から報告がありました。意見・質問等はありませんか。
委員	校歌が制作された際、作詞者・作曲者の氏名は、音楽制作 S H I O K A W A となるのでしょうか。
事務局	音楽制作 S H I O K A W A は、作詞家・作曲家の手配や、発注者との調整を行っている会社であり、作詞者・作曲者の氏名については、実際の作詞者・作

	曲者の氏名が使われます。業者にも確認します。
委員	この会社が校歌をプロデュースするのは理解できますが、ずっと受け継がれるような校歌を作成してもらいたいと思います。変な歌であれば納得できないと思います。
事務局	校歌制作の入札にあたっては、今までに校歌や市歌、町歌を制作されたことがある作詞家・作曲家に依頼するよう条件を付しています。業者から報告を受けている依頼予定の作詞家・作曲家は、校歌や市歌等の作成実績があることを確認しています。 また、最近では、はりま一宮小学校・蔦沢小学校の校歌についても、この業者と契約し校歌制作をお願いしています。
委員	心に残るような校歌を制作してくれるのであれば、どのような方が制作されてもいいと思います。他の学校の校歌を確認することはできるのですか。
事務局	次回の会議のなかで確認いただけるよう準備します。また、市のホームページに各学校の校歌を掲載しておりますので、次回の会議までにスマートフォンなどで確認いただける機会があれば聞いていただければと思います。
会長	他に何か意見・質問等はありませんか。 ないようであれば、(3)の校舎改修工事に入ります。
事務局	(3) 校舎改修工事について 資料10～11Pにより、請負業者、工程、工事の概要について説明 請負業者：(株)神名工務店 請負金額：315,370,000円 工 期：令和7年2月28日まで
会長	事務局から報告がありました。意見・質問等はありませんか。
委員	工事についてですが、よくニュース等で学校の運動場に悪い人が車で侵入してきて事故を起こした、悪いことをしたといったことを見聞きしますが、そういったことへの対策として、バリケードのようなものを設置される予定はあるのでしょうか。
事務局	学校と協議しながら進めていきたいと考えております。
委員	プールのことですが、夏の日射しの中での授業になるので熱中症の危険があり

	ます。予算的に室内プールの建設は無理だと思いますが、子どもたちが休憩できて日除けになる屋根のようなものの設置は考えられていますか。
事務局	今回のプール部分の工事については、古くなったものを新しく再生する美装化で考えています。屋根等を設置する予定はありませんが、学校では熱中症対策として簡易テントを立てられています。
委員	わからなかったのでたずねましたが、そういった対策が行われているなら大丈夫かと思います。
委員	小学校と中学校とをつなぐ渡廊下について、小学校の南校舎から中学校の木工金工教室へつなぐことを予定されていますが、小学校の南校舎2階西側と中学校体育館2階東側とをつなぐほうが距離も短く建築費用も安いのではと思うのですがいかがでしょうか。
事務局	設計段階でそういった案も出たのですが、費用面等から2階での建築は難しいとの話がありました。同様に、南校舎1階西側と体育館1階東側をつなぐ案も出ましたが、間に用水路がありふさぐことが難しいとのことで、最終的には現在の案で接続したいと考えています。
委員	少し心配しているのが、この小中学校の辺りは、水害が起きた場合、浸水してしまう区域になっているので、高い位置に渡廊下があったほうが、行き来等する際に安全の確保ができるのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。
事務局	学校は特に警報等が出た場合は休校となりますが、児童生徒が学校にいる間にそういった状況がまったく想定されないわけではないため、早め早めの行動で対応することが大事になります。また、2階をつなぐ渡廊下については技術的にも難しいと聞いています。いろいろな方法を検討した結果、今、図に示しております方式で渡廊下を設置し、主には今後予定している小中一貫教育での先生方の授業の乗り入れ等に対応できるよう、移動しやすい通路として考えています。
委員	2階でつなぐ渡廊下は、人が通るだけであり、車両が通行するわけではないので、技術的にはそこまで難しいものではないと思います。
事務局	現在の案でも、地盤の影響等があり、基礎をある程度入れていかないといけない状況と聞いています。これが2階でつなぐ渡廊下でありますと、さらにしっかりした基礎を入れていかないといけないということになり、構造的にもかなりコストがかかることとなります。安全面とコスト面と単純に比較はできない

	ですが、早め早めの行動で対応していきたいと考えています。
委員	城下小学校、山崎南中学校は避難所になっています。状況によっては、災害があつてから逃げてくる人もいます。早め早めだけでは対応が難しいことがあると思います。避難所になるのであれば、状況によって小中間での移動の安全が確保できるよう、〇〇委員が言われた2階をつなぐ渡廊下の案がよいと思います。
事務局	避難所に関しましては、想定している浸水が何mかということがあります。避難の仕方として縦方向の移動になると思いますので、その部分について、課長から説明させていただきます。
事務局	城下小学校は避難所になっており、この地区のハザードマップによりますと、50cmから3mの浸水が起こる区域になっています。その区域における避難所として、今回、改修工事を行う城下小学校の普通教室棟は3階建てとなっており、1階部分は約3.7mの高さがありますので、2階以上に避難すれば、一定安全が確保できると考えています。
委員	横方向への避難をしなくても大丈夫ということですね。そういうことであれば、わかりました。
委員	小学校運動場の東側に歩道橋がありますが、だいぶ劣化しているように思います。先ほどの話で縦方向への避難の話がありましたが、この歩道橋の改修工事が行われる予定はあるのでしょうか。
事務局	歩道橋については、市の建設課が担当しており、毎年、コンクリート部分等の点検を行い、状況に応じて修繕工事を実施しています。引き続き対応していきます。
会長	他に意見等はありませんか。
委員	小学校の駐車場は増える予定はないのでしょうか。 また、先ほどありました小学校と中学校の間の用水路の暗渠化の話は、工法上難しいということでしょうか。 今後、小中一貫教育がスタートすれば、小中間の行き来が増えるかと思います。同じく先ほどから話に出ている避難所については、戸原地区の避難所は、山崎南小学校に変わるのではと思っています。それらもふまえて考えていただきたいと思います。 戸原地区は約350軒ほどあり、それなりに大きな人数となります。戸原小学校

事務局	が閉校になり避難所として使用しないとなると、山崎南小学校が避難所になると思います。 そんな思いがあるので、今の渡廊下の話について、幅や形状、車イスは通れるのかなど、気になる部分があります。 駐車場についてですが、現在の数から増やさない方向です。駐車場的に有効に使えるスペースがあれば、調整していきたいと考えています。 次に、中学校と小学校の間にある水路の暗渠化についてですが、暗渠にすることによって、そこの中に入ってしまえばさらに危険を及ぼすおそれがありますので、安全柵を設けていく方向で検討していきたいと考えております。
事務局	避難所の関係についてですが、避難所の指定は、市の危機管理課で担当しています。来年度以降の避難所についての調整はこれからとなりますので、担当課と相談させていただき、お知らせしていきたいと思います。
会長	〇〇委員から話がありましたが、戸原地区の消防団が来年の４月１日から統合される予定です。そのことに関しての事前の協議の中でも、消防団に申入れしています。教育委員会からも話をさせていただけたらと思います。 消防団の詰所もどこにするのか決まっていません。 適正化に関連して、このあたりのことも決まっていかなければ戸原地区の住民の不安は残ります。よろしくお願いします。
事務局	以前の会議の後に、会長から話をお聞きしていましたので、市の危機管理課には自治会と速やかに調整をするよう伝えています。新校が開校する時期まで待っていると後々になってしまいますので、あらためて担当課に調整をするよう伝えます。
委員	用水路の安全柵の話がありましたが、誰かが落ちてしまってから安全柵をつくるぐらいなら、暗渠になっているところはすでにたくさんあるので、早く暗渠化してもらったほうがよいと思います。 小中一貫教育が始まれば、児童生徒が行き来することも増えるかと思うので、それを考えると暗渠化して渡れる場所を増やす方がよいと思います。 土地の境界の問題で難しい部分があると思いますが、そこは協議をまとめてもらって、ボックスカルバートの大きなものを設置できれば解決するのではないかと思います。
事務局	学校等と調整しながら検討していきたいと思います。実際に暗渠にすることで、その上の部分を有効に利用できるかと思いますが、水路として管理していくには、開渠にしておくほうが管理しやすいという面もあります。そのあたり

	を考慮しながら、児童生徒の行き来の面もふまえて、検討していきたいと思います。
委員	子どもの安全面のこともあるので、いろいろな調整や協議が必要かもしれませんが、検討してもらえればと思います。
会長	子どもたちの安全面の意見が多く出ています。前向きによい方向で検討いただければと思います。よろしくお願いします。 他に意見等はありませんか。
城下小校長	意見ではないですが、資料11Pの城下小の学校行事の中で、10月19日が運動会となっておりますが、中学校の部活動の西播大会と重なっていることがわかったため、10月26日に変更します。もともと10月26日は市の行事（親子映画会）が入っていたのですが、その行事は日程が変更になったことから、10月26日に変更します。あらためて保護者の皆さんには周知します。
委員	校舎改修工事とは直接関係ないのですが、先ほど渡廊下の話のなかで、小中一貫教育の話がありましたが、いつ頃を目途に考えているのでしょうか。
事務局	市は、令和9年度を目途に、市内の全ての学校で小中一貫教育をスタートさせる方針を立てています。山崎南中学校区においては、令和6年度は山崎南小学校の開校のために、教職員も時間が大変必要になります。令和7年4月に山崎南小学校は開校しますが、この令和7年度の1年間を使って、小中一貫教育の準備を進めていき、令和8年4月に小中一貫教育がスタートできればという予定であります。
会長	他に意見はありませんか。 ないようですので、7のその他に入ります。
事務局	7. その他 ・今後の各種日程等について 資料12Pにより、今後の地区協議会、閉校式、開校式の日程について説明
会長	先々の日程についての話となります。特に意見・質問等はありませんか。 また、これを含めて全般的なことでも結構ですが、意見等はありませんか。
委員	校歌制作や校舎改修について、入札が執行され、結果等を報告いただいています。仕様書について資料として提出いただければと思います。市のホームページでは開札後すぐに削除されるため、よろしくお願いします。

事務局	また、地区協議会の傍聴の案内について、保護者に周知いただきたいと思います。現在、学校では「すぐーる」というアプリを使って保護者に連絡が行われていますので、それにより、保護者に周知していただければと思います。 仕様書については、次回の会議等で資料として提出します。 また、傍聴のお知らせにつきましても「すぐーる」により、周知させていただきます。
委員	閉校記念事業について6月からということになっていますが、どのように進められる予定でしょうか。また、規則や資料の中で、閉校記念事業と開校記念事業に関する記述が統一されていないので、そのあたりの修正をお願いします。 もう1点、学校の備品について、新校が開校すると余るものが出てくるかと思いますが、処分の仕方について、どのように考えておられるのでしょうか。
城下小校長	閉校記念事業については、記念事業部会と閉校記念誌部会の2つを作って進めていきたいと考えています。城下地区と戸原地区で戸数の違い等がありますので、まったく同じことができなかったり、学校に任せていただく部分も出てくるかと思いますが、そういった予定で考えています。 また、備品の整理については、城下小学校と戸原小学校どちらの備品がいいかということで、状態のいいものから残していくのは当然ですが、それ以外のものについては、廃棄すべきものは廃棄し、まだまだ使えるというものは教育委員会で保管し、これまでの学校規模適正化のときと同じように、市内の各学校で再利用してもらう計画になっています。
事務局	もう1点ご意見にありました部分については、規則や工程表のなかで整合を図るようにします。
会長	閉校記念事業について、地元の話や思いを聞いてくれる機会はあるのでしょうか。戸原小も城下小も長い歴史がありますが、閉校となります。横断幕等を設置されると思いますが、やはり寂しい思いがあります。 何かそういったところの考えがあるようでしたら、お知らせいただきたいと思います。2学期に入ってから本格的に動いていくのかもしれませんが、よろしくをお願いします。
城下小校長	今ご意見にありましたように横断幕は計画しております。 また、運動会もそれぞれの学校では最後になるということで、何かイベントができればと計画しております。
会長	それぞれ戸原小学校・城下小学校の特色が出せるように、また学校にも相談を

会長	させてもらえればと思います。 他に意見はありませんか。 ないようであれば、次に入ります。
会長	8. 次回開催予定について 次回開催予定についてですが、先ほど7番の各種日程でご承認いただいたとおり、次回の地区協議会は7月10日の19時から、場所は同じく城下小学校体育館の会議室となります。よろしくお願いします。 それでは、以上で本日の会議次第は終了となります。 進行を事務局へお返しします。
事務局	西明寺会長、議事進行ありがとうございました。 また、委員の皆様には活発なご意見をいただき、ありがとうございました。 最後に協議会の閉会にあたりまして、宮脇副会長よりご挨拶をお願いいたします。
副会長	9. 閉会 委員の皆さま、長時間の審議お疲れさまでした。 具体的になってきた部分も多くあり、制服のことも協議が進んでいきそうですが、あと9か月しかありません。 引き続き、子どもたちのため、ご協力をお願いします。 それでは、これをもって本日の協議会を終わります。 ありがとうございました。